

施設基準等 / 診療報酬請求に関する掲示

○明細書発行体制加算

当院では領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細者を無料にて発行するにあたり当加算を算定しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出頂きますようお願い致します。

○一般名処方加算

当院では後発医薬品のある医薬品について薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足している場合に、一般名（有効成分名）による処方によって医薬品が提供しやすくなります。

○夜間・早朝等加算

当院は、月火水木金土日曜日（祝日含む）10：00～14：00/15：00～19：00を診療時間と定めています。厚生労働省の規定によって

- ・平日18：00以降に受付された方
- ・土曜日12：00以降に受付された方
- ・祝日終日

上記の方は「夜間・早朝等加算」として初・再診料に50点を加算致します（1割負担の方は50円、3割負担の方は150円）

○医療 DX 推進体制整備加算

マイナンバー保険証を利用することが可能で、オンライン資格確認等システムにより取得した一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに基づいた医療情報を活用するなど医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。
医療情報取得加算 1点（初診時）

○当院では下記の施設基準に係る届出を関東信越厚生局に行っております

精神科ショート・ケア（大規模なもの）
精神科デイ・ケア（大規模なもの）
医療DX推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料（I）（外在ベI）

○保険外負担に関する事項

文書料：2,200円～11,000円